

## 「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

### 取組項目1

### 【家庭系ごみ収集輸送事業改革】★

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 市町村に課せられた一般廃棄物の処理責任を果たしつつ、さらなる経費削減・経営の効率化を図る。</p> <p>(取組の概要) 「経費削減」と「市民サービスの向上」を改革の2つの柱とした「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に基づき、平成31年度までの目標達成に向け、実践する。</p> <p>・交通事故削減に向けた目標設定や南海トラフ巨大地震等による大規模災害を想定した収集体制確保 等</p> <p>(目標) 経費削減と市民サービスの向上</p>		<p>(取組の内容)(目標) ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に基づき、改革の推進と経費削減を実現する。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	<p>(課題) 経費の削減(作業の見直し、徹底した効率化など)、市民サービスを向上する必要がある。(交通事故削減、突発事象への対応、災害時の対応など)</p> <p>(改善策) 今後、運用を開始する運行管理システムを活用するなど、日常的なPDCAサイクルを徹底していくことで、さらなる効率化に繋げていく。</p>

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績)(目標の達成状況) ・「改革プラン」のアクションプラン編で、具体的な取組内容・目標とする期限を、全19項目設定しているが、隔月で実施する、環境事業センター改革検討委員会において、定期的に点検・チェックを行っており、現在順調に進捗している。</p> <p>・その内容を平成31年1月末時点における「「改革プラン」の進捗状況」としてとりまとめ、公表した。</p> <p>・運行管理システム(GPS車載器)を導入し、作業の効率化・交通事故削減にむけて運用を開始した。</p>		<p>①</p> <p>・「改革プラン」に掲げた取組について、定期的に棚卸しを行い、進捗状況の点検・改善を図るなど、PDCAサイクルを回しながら、「改革プラン」の最終年度(平成31年度)に向けて、目標達成を果たしていく。</p> <p>・特に、公務上交通事故については、人身事故の撲滅など、更なる高みをめざし、ドライブレコーダー・運行管理システム(GPS車載器)を活用して安全運転指導を徹底するほか、バックモニターをはじめとする車両装備の工夫などによるリスク低減の取組を行っていく。</p>
①:目標達成 ②:目標未達成			

### 取組項目2

### 【大阪市・八尾市・松原市環境施設組合分担金】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) ごみ焼却処理事業について、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合との運営協議等を通じて分担金を負担し、事業環境に応じた柔軟かつ効果的・効率的な事業運営につなげる。</p> <p>(取組の概要) 事業実施に必要な経費について、ごみ量割を基本とした分担金を負担する。</p> <p>(目標) 市費負担の軽減と適切な市民サービスの確保</p>		<p>(取組の内容)(目標) ・大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の効率的な事業実施に向けた運営協議を行う。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績)(目標の達成状況) 当該組合と協議を重ねて予算算定を行う等、緊密に連携し、効率的に組合事業が実施されるよう調整を図った。</p>		<p>①</p> <p style="text-align: center;">—</p>
①:目標達成 ②:目標未達成			

## 取組項目3

## 【迅速かつ適切な災害対応が可能な体制づくり】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 環境局業務は、公衆衛生の確保において重要な役割を担っていることから、災害が発生した場合でも、迅速かつ適切な対応を実施し、市民生活の安全や公衆衛生の確保を図る。</p> <p>(取組の概要)(目標) 大規模災害発生時において、「大阪市地域防災計画」や「大阪市業務継続計画(BCP)」等の各種計画・指針に基づき、迅速かつ適切な災害対応が可能な体制づくりを進める。</p>		<p>(取組の内容) ・大規模災害発生時には、「大阪市災害廃棄物処理基本計画」や業務実施マニュアル等に基づき、生活ごみ、避難所ごみ及び災害廃棄物等を迅速かつ適切に処理するよう、マニュアルに沿った訓練を実施する。 ・業務実施マニュアルについては、訓練等により検証を行うとともに、必要に応じて加筆修正するなど常に最新の情報を掲載する。 ・大阪府、他都市並びに民間事業者と連携を図るとともに、関係局との調整や区役所、地域とも連携し、環境事業センターが発災後の迅速・適切な地域のコントロールタワーとしての機能を果たすよう、平時から協力体制を構築する。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 (課題) 大阪府北部地震において、職員の安否確認や出勤状況の確認に時間を要した。 (改善策) 9月の震災訓練において、職員の安否確認訓練を実施し、災害時の対応方法の改善を実施予定。
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・大阪市総合防災訓練を実施の際に(一社)大阪市一般廃棄物適正処理協会及び(公社)大阪府産業資源循環協会と連携を図る訓練を実施し、併せて環境局の独自の訓練として、職員安否確認訓練を行った。 ・災害時に地域と連携するため、環境事業センターと区役所合同の防災訓練を27回実施した。</p>		① —
①:目標達成 ②:目標未達成			

## 取組項目4

## 【職員数(人件費)の削減】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 公平かつ安定的な市民サービスを継続的に提供しつつ、人員マネジメントを適切に行いながら、スリムで効果的な業務執行体制をめざして、今後も職員数の削減に取り組む。</p> <p>(取組の概要) 「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」で掲げた削減目標を達成するため、事務事業の執行体制の精査を行い、職員数の削減に取り組む。</p> <p>(目標) 平成31年度までに、平成28年度職員定数の約10%(約150名相当)の削減をめざす。</p>		<p>(取組の内容) ・徹底した業務の効率化を行う等、事務事業執行体制の精査を図ることにより、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に掲げた削減目標の達成に向け、取組を進めていく。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) 作業効率化の実践等により技能職員を前年度比52名削減した。</p>		① (課題)(改善策) 削減目標を達成するため、引き続き事務事業の執行体制の精査等を行い、職員数の削減を実現する。
①:目標達成 ②:目標未達成			

取組項目5

【職場風土・職員意識の改革】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 風通しの良い職場風土を醸成し、当局職員の意識改革を図ることで、職員の服務規律を確保し、市民の信頼回復を図る。</p> <p>(取組の概要) 服務規律確保に向けた取組である「環境局不祥事根絶プログラム」を着実に実行するとともに、服務規律刷新プロジェクトチームの議論を踏まえ、服務規律確保の徹底を図る。</p> <p>また、風通しの良い職場風土を醸成するための研修を行うとともに、他職員の行動規範となる職員に対して所属長表彰を行うことで、職員の意識改革を図る。</p> <p>さらに、内部統制として「法的リスクの管理」をリスク把握・評価事項とする。</p> <p>(目標) 職員の服務規律遵守意識及びコンプライアンス意識の向上 法的リスク事項等に係る事務処理手続きの最適化</p>	<p>(取組の内容) ・服務規律確保に向け、環境事業センター改革検討委員会において決定された取組を着実に実行するとともに、服務指導会議、課長・事業所長会、日々のミーティングや朝礼等において、服務規律の確保について繰り返し徹底を図り、さらに、局部長による職場巡視や、局課長級職員による内部監察、現業管理主任を含めた事業所管理監督者による日常的な職場巡回、特別査察チームによる服務査察を行い、不適切な行為に厳格に対応していく。</p> <p>・研修や各職場の取組(不祥事防止推進チームや職場改善委員会、環境事業センター改革プロジェクトチーム)により、実際に職員に指導を行う現業管理体制のマネジメント力を強化するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、職場のチームワーク力強化に努め、不祥事防止及び交通事故減少に向けて、職場全体で取り組み、職場活性化・より良い職場風土の醸成を図る。</p> <p>・また、所属長表彰により、まじめにこつこつと頑張る職員にスポットライトを当て、モチベーションの向上を図る。</p> <p>・さらに、法的リスク事項等についての意識の向上やマネジメントの徹底を図り、事務手続きを適正に執行していく。</p> <p>・上記取組を進めることにより、職員の意識改革を図る。</p> <p>(目標) 平成30年度における懲戒処分件数3件以内【改定履歴あり】</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み</p> <p>① 達成見込み ② 達成できない見込み</p>	<p>—</p>

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・服務指導会議及び課長・事業所長会の開催(6月、9月) ・特別査察チームによる服務査察の実施(4月～3月で486件実施) ・全ての技能統括主任、部門監理主任及び業務主任に対する服務研修の実施(5月～6月で技能統括主任4回、部門監理主任6回、業務主任16回実施)※研修の際に、局長のメッセージを直接又は録画して伝えることにより、職員の意識改革の徹底 ・各環境事業センターにおける不祥事防止推進チーム会議の開催 ・法的リスク審査については、当年度は21件総務局行政課(法務G)に法的リスク審査を依頼し、審査結果を踏まえた上で、各担当課において適正に事務を遂行(又は完了) ・コンプライアンス研修の実施(9月～12月) ・局長表彰の実施(2月) ・はなまる活動表彰(10月に改善事例発表会の実施)</p> <p>(目標の達成状況) ・平成30年度における懲戒処分件数 5件 (数値目標:平成30年度における懲戒処分件数3件以内)</p>	<p>(課題)(改善策) ・懲戒処分件数については目標(3件以内)を達成できなかった。 ・服務指導会議を開催し、不祥事防止に向けた局独自の重点取組項目や数値目標を設定する。その上で、重点取組項目を含めた不祥事の防止に向けた具体的取組を実施していくことにより、目標を達成する。 ・加えて、職場改善運動や表彰制度など、職員のモチベーションアップにつながる取組についても引き続き実施していく。</p>

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目6

【環境事業センター改革検討委員会による改革】★

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(目的) 平成29年6月に策定した「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」(以下「改革プラン」という。)に掲げる目標達成のため、環境事業センターの諸課題について、職員一人ひとりの問題であることを自覚し、ボトムアップによる課題解決をめざした取組を通じて、職員のより一層の意識改革につなげていくとともに、PDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>(趣旨) 従来の業務を局からの「割り当て作業」として遂行するのではなく、センター職員自らが工夫し、創り上げ発信していく「創発的業務」に置き換えていく。</p> <p>(取組の概要)(目標) 環境事業センター改革検討委員会(以下「委員会」という。)を中心として、サービス活性化部会、交通事故防止対策部会、作業効率化部会を活用しながら、それぞれの取組ごとに各部会で連携を図り、改革を推進する。</p>	<p>(取組の内容)(目標) ・「改革プラン」の進捗状況を把握し、成果について点検及び評価・改善を行うほか、環境事業センターにおけるサービス規律の確保と職場活性化、交通事故防止及び業務の効率化等について調査・検討を行い、様々な取組を行う。 ・「改革プラン」の取組が計画どおり進捗しているか、目標とした成果があがっているかを点検・評価するため、隔月ごとに委員会を開催しPDCAサイクルの徹底を図る。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① 達成見込み ② 達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・ サービス活性化部会、交通事故防止対策部会(6回)、作業効率化部会(6回)、地域連携部会(9回)をそれぞれ開催し、調査・検討を行い、様々な取組の実施につなげた。 ・ 平成29年6月に策定された「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」(以下「改革プラン」という。)に掲げた目標達成のため、隔月で委員会(6回)を開催し、「改革プラン」の進捗状況の点検及び評価・検討を行うことで、PDCAサイクルを徹底した。 ・ 「改革プラン」のアクションプラン編に掲げる全19項目の目標に取り組み、定数削減(150名)は予定どおり来年度中に達成するほか、公務上交通事故の発生件数削減では計画を超えて進捗するなど改革を推進した。</p> <p>【改革プランの進捗状況】 本市ホームページにおいて公開 <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000430/430935/03_201903ichiran.pdf">https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000430/430935/03_201903ichiran.pdf</a></p>	<p>① 「改革プラン」に掲げた取組について、定期的に棚卸しを行い、進捗状況の点検・改善を図るなど、PDCAサイクルを回しながら、「改革プラン」の最終年度(令和元年度)に向けて、目標達成を果たしていく。</p>

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目7

【環境に配慮した率先的な取組】★

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 大阪府は日本を代表する大都市として、国の温室効果ガス削減目標達成へ貢献する役割を担っていることから、市役所自ら積極的に事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減を図り、ひいては市域における温室効果ガスの排出削減を推進する。</p> <p>(取組の概要) 市長を本部長とする「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもと、省エネルギー・創エネルギーのさらなる取組を全庁的に推進する。</p> <p>(目標) 大阪市事務事業の低炭素化 CO<sub>2</sub>排出量削減 平成31年度 7.2%減(平成25年度比) (9.1万トン-CO<sub>2</sub>に相当)</p> <p>※平成28年度実績(8.4%減)を踏まえ、「大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」の目標の上積みを行う予定。上記上積みの結果をふまえて、「市政改革プラン2.0」の目標を再設定予定。</p>	<p>(取組の内容) ・「大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」(計画期間:平成28~32年度)に沿って日常的な環境マネジメント(エネルギー等の使用量抑制)や、施設・設備の省エネルギー改修(LED照明導入等)、再生可能エネルギーの導入の取組を強化する。</p> <p>(目標) ・省エネルギー改修(LED化)の推進</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 (改善策) 平成29年度実績(10.3%減)を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]の目標の上積みを行う予定。上記上積みの結果をふまえて、市政改革プランの目標を再設定予定。
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) 平成29年度実績及び令和元年度以降の事業計画を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]の目標の上積みを行った。上積みの結果を踏まえて「市政改革プラン2.0」の目標を再設定予定。 令和元年度16.8%減(平成25年度比)(16.8万トン-CO<sub>2</sub>に相当)</p> <p>(目標の達成状況) 市有39施設へのLED照明導入を行う事業者を選定・契約を実施し、工事に着手した。</p>	①	—
①:目標達成 ②:目標未達成			

取組項目8

【屋内プール施設のあり方の検討】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 市民や利用者の視点に立ったサービス改善策を検討・実施し、一層の市民サービスの向上を図るとともに、屋内プール施設のあり方について、必要な施設の検討が図られるようにする。</p> <p>(取組の概要)(目標) 利用者満足度の向上をめざすとともに、今後の大都市制度のあり方検討の進捗に応じて見直しを進める。</p>		<p>(取組の内容)(目標) ・指定管理者制度活用のもと、引き続き安定的な施設運営や維持管理を行う。 ・利用者アンケートや意見箱の活用によりニーズの把握を行い、利用者満足度の向上をめざす。 ・地域へのPR活動を展開し、引き続き各施設年間利用者10万人を超える水準を維持する。 ・今後の大都市制度のあり方検討の進捗を注視するとともに、次期指定管理者の公募等の対応を行う。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 (課題) 屋内プール施設のあり方にかかる必要な施設の検討にあたっては、市全体で集約化等の見直しを検討することから、今後の大都市制度のあり方検討状況を注視し対応する必要がある。
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績)(目標の達成状況) ・施設利用者の多様化するニーズに対し、より柔軟かつ効果的に対応するために、指定管理者制度の活用のもと民間のノウハウを活かしつつ安定的に施設の維持管理及び運営を引き続き行った。 ・利用者満足度の向上及び施設利用者(10万人)の維持に対する施設の有効利用や市民サービスの向上を図るため、施設利用者の満足度調査やアンケート等を実施し、全体満足度として高水準の結果を得た。(30年度利用満足度84%~97%) ・今後の大都市制度のあり方検討状況を注視するとともに、次期指定管理者の公募にあたっては市政改革プランの実行により施設の廃止、統合、用途の変更等を行うことになった場合は指定管理者の指定を取り消すことがある旨を募集要項の条項に追記して対応した。</p>		<p>①</p> <p>・利用者アンケート結果(利用満足度84%~97%)を踏まえ、利用者の声を施設運営に活かせるよう指定管理者との連携を行う。 ・引き続き、指定管理者に対し施設利用者の拡大に向けビラ配付等の取り組みを求める。 ・引き続き、今後の大都市制度のあり方検討状況を注視していく。</p>
①:目標達成 ②:目標未達成			